意見書案第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

地方財政の充実・強化を求めるために、別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

総務文教厚生委員会 委員長 竹内 和順

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021 年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質 的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の 財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな 不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応 業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイル ス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
- 3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
- 4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の拡充も含めて対応すること。

- 5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き 続き同規模の財源確保をはかること。
- 6. 2020 年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇 改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政 需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
- 7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8. 森林環境譲与税の譲与基準については、人口割の比率を低くし、私有林人口林面 積割を公有林を含む森林面積割とするなど見直しを行い、森林面積の多い自治体へ の譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 9. 地方税収の偏在是正にむけては、財政力の弱い地方自治体が持続可能な財政運営が行えるよう引き続き改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。

- 10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 11. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月24日

福井県勝山市議会